

（1）造成履歴

1) 佐原市街地

佐原市街地は、明治期には南西部および東部の一部を除き、ほぼ全域が水域や湿地であり、昭和4年頃には埋め立て干拓が始まっており、昭和43年頃には現在の地形が形成されるに至っている。明治39年の古地図からも現在の国道356号線は川土手にあたり、同線より南側が旧来の土地であった。

2) 小見川地区

小見川地区も佐原地区と同様に明治期には水域であったことが分かる。昭和初期でも一部、船着場として埋立てられている以外は水域であり、水上交通に使用されていた。戦後、全域が埋立てられ、水田となり、その後、宅地が拡大して現在に至っている。

3) 利根川以北

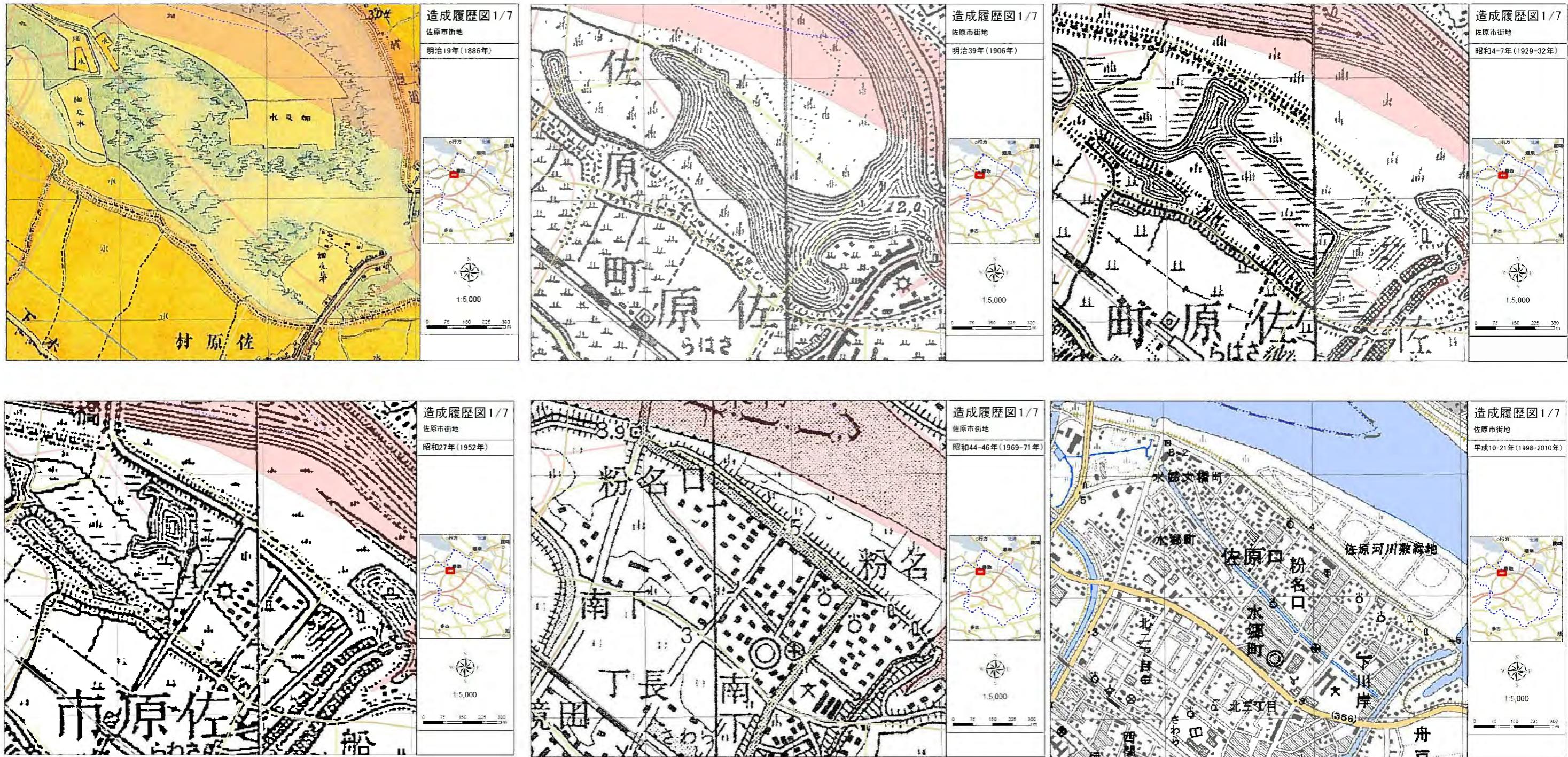
石納地区は、河道の付替えによる埋立地を水田とし、その後、一部が宅地化された。笄島、長島付近は明治期より小さな集落であったが、周辺はすべて水田であり、戦後に拡大した宅地の大半は、水田を造成したものである。与田浦周辺から扇島にかけては水域や湿地を埋立、水田にした後、宅地化されたところもある。扇島から市和田付近も水域、湿地であったところを水田にした後、宅地化されたところもある。富田新田周辺は、湿地と水域が入り組んでいたところを、河道改修に伴い水田化した。

4) 府馬地区

府馬地区は、明治時代にはため池があり埋立てられた後、水田や宅地となっている。おおくすニュータウンは、旧府馬小の敷地と谷津田を埋め立てて造成された。

利根川下流の低地においては、明治後期～昭和初期頃に掛けて旧河川や水路が埋めたてられたことが分かる。当時は利根川などの浚渫土を盛土材として使用することが多く、転圧による締め固めも殆ど行われなかつたものと推測されることから、緩い砂地盤が形成されたものと考えられる。また、堆積時期が自然の堆積環境と比較し、非常に新しいことから、年代効果（時間の経過とともに土の強度が増すこと）もほとんどないと思われる。

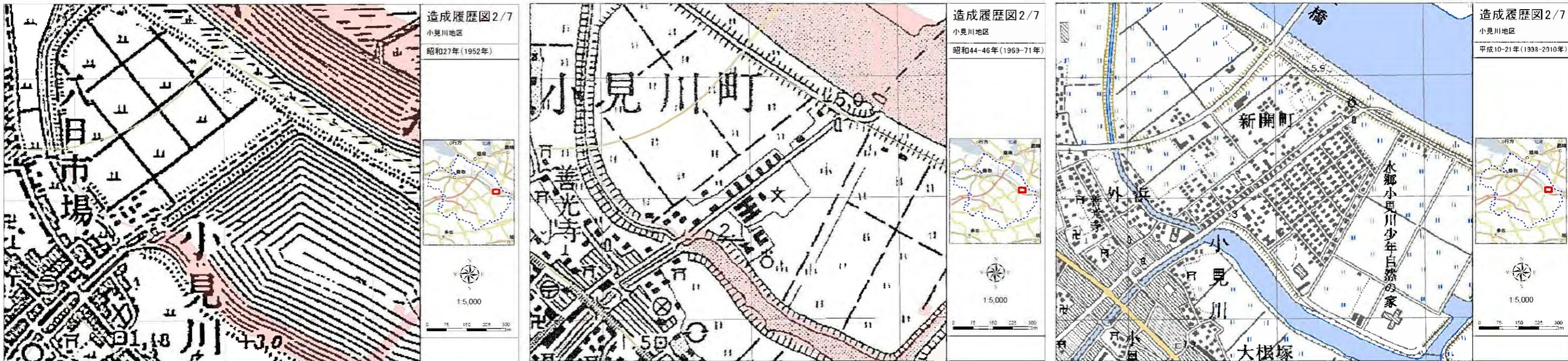
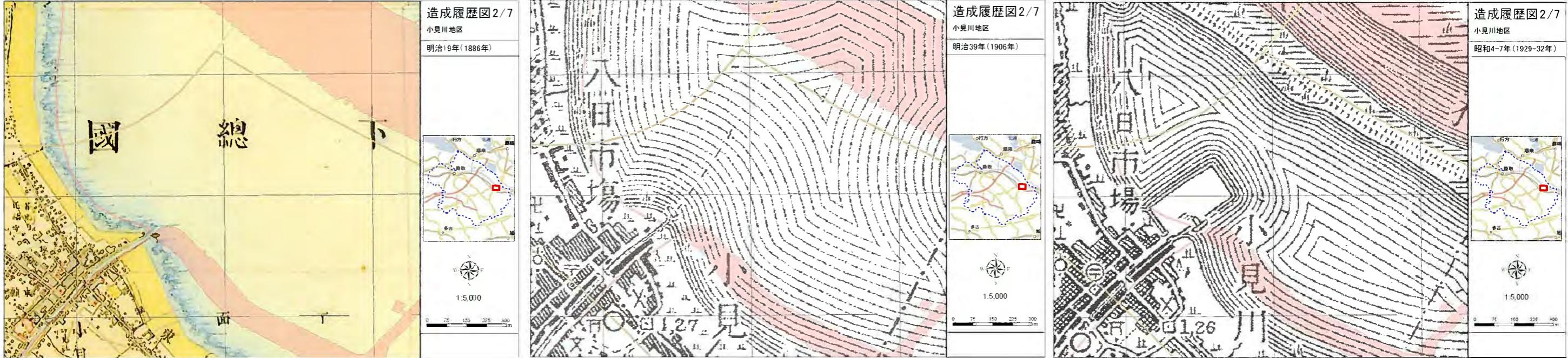
佐原市街地



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、2万5千分の1地形図
及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第578号)

【凡例】	
	現河川の位置
	国道・県道・主要道

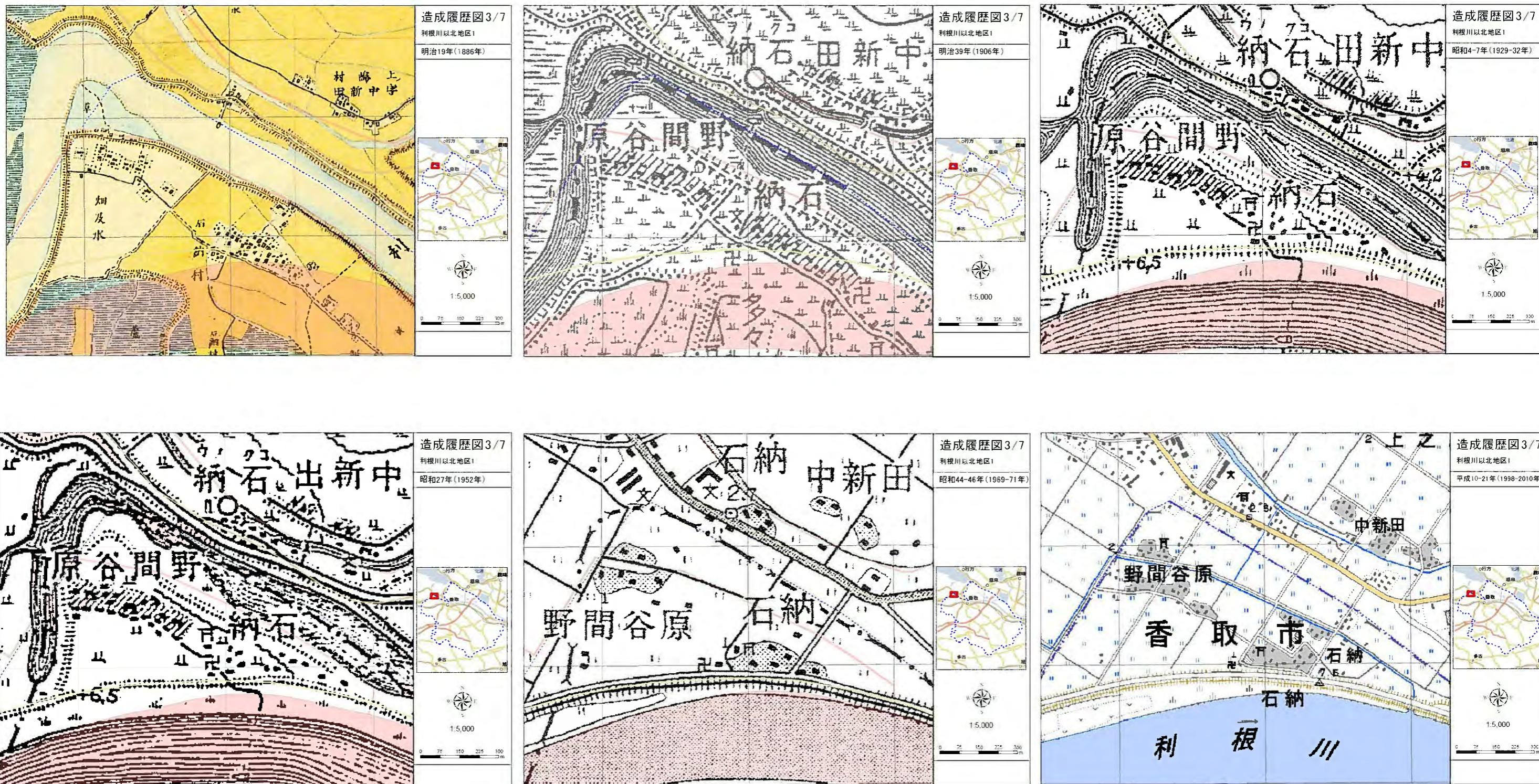
小見川・新開町地区



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、2万5千分の1地形図
及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第578号)

【凡例】	
	現河川の位置
	国道・県道・主要道

利根川以北1(石納地区)

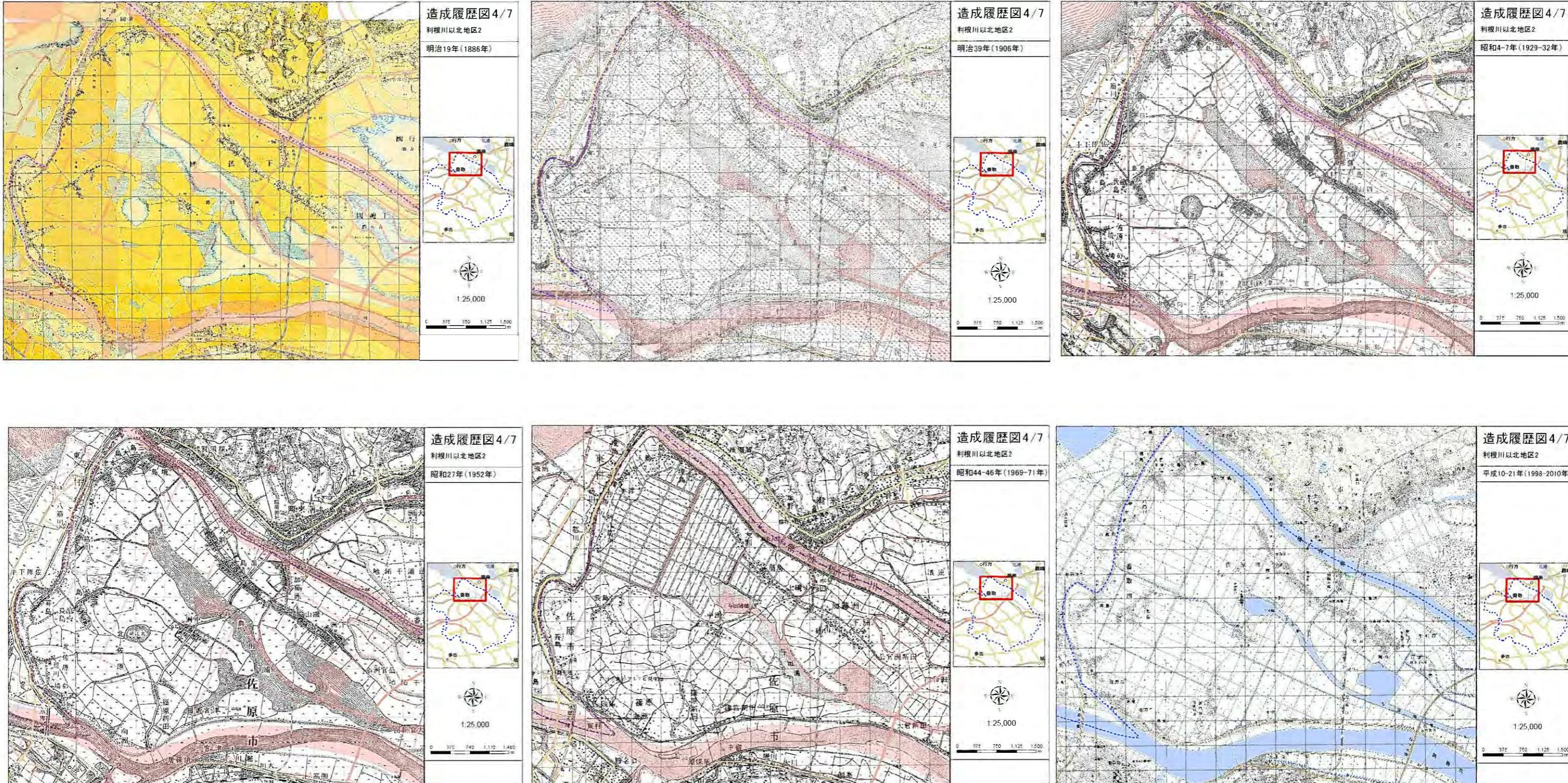


※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、2万5千分の1地形図

及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情複、第578号)

【凡例】	
	現河川の位置
	国道・県道・主要道

利根川以北2（笄島・長島付近）

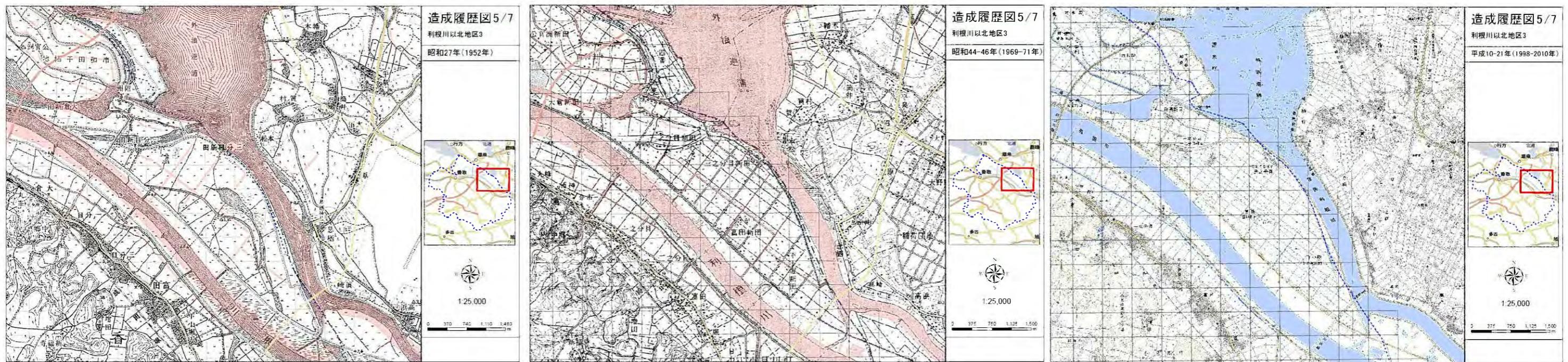
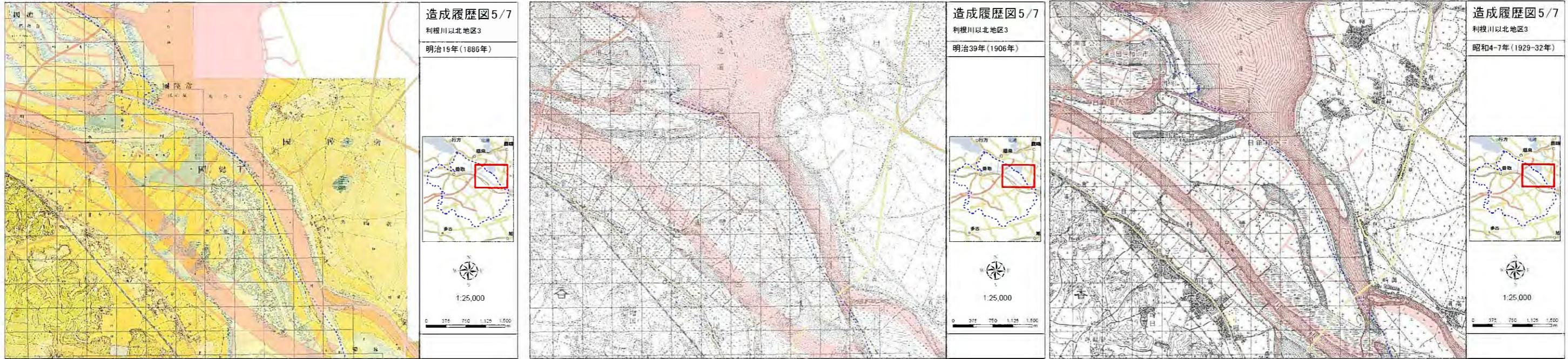


※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、2万5千分の1地形図
及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情復、第578号)

【凡例】

- 現河川の位置 : 粉紅色
- 国道・県道・主要道 : 黄色

利根川以北3



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、2万5千分の1地形図
及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情復、第578号)

【凡例】	
	: 現河川の位置
	: 国道・県道・主要道

府馬地区 1



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、2万5千分の1地形図
及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情復、第578号)

【凡例】	
	: 現河川の位置
	: 国道・県道・主要道

府馬地区2



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、2万5千分の1地形図
及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平24情復、第578号)

【凡例】	
	現河川の位置
	国道・県道・主要道